

<b>1 学校教育目標</b>
毎日がウェルビーイング！ 個々が可能性を拡げ、自立と豊かな生活につなげる教育を行う

<b>2 本年度の重点目標</b>
①安全・安心な教育環境づくり ②児童生徒の教育的ニーズに基づく指導の充実と関係機関との連携強化 ③専門性の向上 ④特別支援教育の推進

<b>3 自己評価総括表</b>						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	学校教育目標の実現のための教育課程改善	教育課程評価表に基づく学部反省と次年度生徒数減少に伴う改善視点の共有	教育課程評価の目的及び改善の視点を全職員で理解、共有して検討を行う。	年度初め、教育課程検討時期に学校教育目標とのつながりを全職員で確かめる。教育課程検討に際し、児童生徒数減少を踏まえた改善の方向性や視点を学部間で共有する。	B	全体研で教育課程編成に向けた学習評価の必要性を確かめた。訪問教育における学びの質をテーマに教育内容の精選や限られた授業時間での効果的な学習展開について担当で協議し、立案できた。年間指導計画の改善と合わせて、各教科等合わせた指導における指導する教科の意識の向上を図ることができた。
	業務改善及び働き方改革	授業準備及び事務業務時間の確保	会議のペーパーレス化及び定例の会議の削減を行う。	職員会議や全体での校内研修等については、ペーパーレスで実施する。職員会議、職員朝会、運営委員会については定例化せず、議題がある場合のみ実施する。	A	衛生委員会・総務会・分掌部会については、月1回実施をしたが、その他の会議については、議題がない場合は実施をせず、連絡事項はICTを活用して行った。また、全ての会議についてペーパーレスで実施することができ、印刷時間やコストの削減につながった。
		時間外勤務時間の削減	年間を通じて職員の時間外勤務時間の平均が昨年度(20:01)を維持または下回るようにする。	毎週金曜日や長期休業期間のアフターファイブデーを徹底する。時間外勤務時間が月45時間を超えた職員には、直接話す機会を設け、2カ月連続にならないようにする。	A	時間外勤務時間については、毎月の衛生委員会で話題にし、グラフや表に示して視覚的に確認した。管理職以外では月45時間を超えた職員はおらず、時間外勤務時間の平均も16:37と昨年度を下回る結果となった。(数値は12月現在)
授業の充実	授業力の向上	授業力向上のための研修の充実	授業の悩みを解決し、授業力を向上させるための研修を、年間を通して実施する。	授業改善のためのミーティングを学期ごとに設定し、全職員が事例を挙げてグループで検討する。また外部講師を招聘し、身体の基本的な事項や姿勢の指導に関する研修を実施するとともに、スーパーティーチャーによる授業参観及び指導助言を受ける機会を設ける。	B	学期ごとに全職員が事例を挙げてグループで授業改善のミーティングを行った。協議時間内で有効な話し合いになるよう、協議の的を絞って、気付き等を事前にシートに記入するようにした。外部講師研修として、理学療法士を招聘し、計3回の研修を実施した。またスーパーティーチャーによる研修を4回実施し、すべての児童生徒に対して指導助言をいただいた。

キャリア教育(進路指導)	今そし て卒業 後の豊 かな生 活につ る なげ る 取組	本校児童生徒の自立と豊かな生活を送る姿の具体化	重度重複障がいのある児童生徒の生活の状況を踏まえながら身につけさせたい力を重点化していく。	自立と豊かな生活に向けて児童生徒の将来像を整理及び設定できるように、学校と生活の場との相互で情報共有を行うため、情報交換会を適宜行うようにしたり、授業参観を計画・実施したりする。また、本人参加の機会をつくる。	B	キャリアパスポートの時間を月に1回確保して学習や目標に対する振り返りを行った。年間2回のサポート会議は、昨年度まで担任と担当者のみで行っていたが、1回目のサポート会議は本人参加のもと実施することができた。卒業生のための授業参観ウィークを年間2回計画し、6月に実施した際は、卒業生40人、入所施設スタッフ22人の参観があった。
生徒(生活)指導	交流及び共同学習の充実	児童生徒一人一人の関心と関わる意欲の喚起	児童生徒が同世代の交流相手と豊かな関わりができる直接交流や間接交流を行う。	児童生徒が豊かな関わりを実感できるよう、事前に交流相手校と打合せをしたり出前授業を行ったりして、本校児童生徒についての理解を深める。	A	直接交流や感染症対策のためオンラインによる交流を計画的に行うことができた。交流校へ教員が出向き事前・事後学習を行うことで、児童生徒の実態を相手校と共有し、交流を深めることができた。
人権教育の推進	命を大切に育む指導	児童生徒が互いに大切にし、互いを尊重する心の育成	児童生徒が互いに大切にし、互いの大切さを感じられるよう、毎学期に人権週間を設け、全校集会と学部毎の人権学習を実施する。	人権週間に全校で「なかよし集会」を実施する。学部毎に実施した人権学習を紹介し合い、内容の共有を図る。児童生徒が活動に取り組みやすく、互いに関わることができるよう、実態に合わせた内容を設定する。	A	毎学期に1回「なかよし集会」を開催し、人権教育に関する取組を行った。1学期は児童生徒がお互いを知る活動、2学期は児童生徒同士が協力し合う活動に取り組んだ。人権週間には、活動の様子の写真を廊下に掲示し、振り返ることができるようにした。各学部での人権学習の取組は、3学期の「なかよし集会」で共有することができた。
		人権に関する知的理解と人権感覚の涵養	校内外の研修を通して人権に関する知識・理解の深化と授業実践力を高める。	全職員が校外研修に参加できるように調整を図り、研修資料の回覧や復講で内容の共有をする。毎学期「生活振り返りシート」を用いて、人権を尊重した関わりができていないか確認するとともに、個別に設定した行動目標を共有し、視点を増やす。	A	全職員が校外での人権教育研修に参加し、研修資料を回覧することで研修内容を共有することができた。毎学期「生活振り返りシート」で人権を尊重した関わりができていないか確認することができた。また、7月の研修時にグループ協議で立てた「重点目標に基づく個人行動目標」を共有することで、人権感覚を深めることができた。
いじめの防止等	早期発見・未然防止に向けた取組	いじめ防止の観点に基づいた学校生活づくり	毎月の「なかまの日」に全校集会を行い、児童生徒の仲間意識を高め、一人一人の違いを認め合える集団づくりにつなげる。	児童生徒が意欲的に友達と関わられるようにするとともに、縦割りグループでのゲームや作品の共同制作など、仲間づくりを促す活動を行う。	A	毎月、全校集会を実施することができた。ゲーム活動や共同制作等を通して、縦割りのグループを編成することにより、他学部の友達を意識した活動を行うことができた。
		職員に対する意識の向上	いじめの未然防止や早期発見に対する取組を徹底する。	本校のいじめ防止基本方針を職員へ周知する研修を行う。いじめ防止等対策委員会での協議内容等を職員で共有する。	A	いじめ防止に関する研修では、研修の復講やいじめの早期発見をテーマに協議をすることで、いじめ防止対策やチームで対応することの大切さを再確認

						することができた。また、いじめ防止等対策委員会での協議を受けて、チェックリストを変更し、職員で共有し実施することができた。
地域支援	地域連携の取組	天草地域における特別支援教育の理解・啓発と個別最適な学びの充実	巡回相談による支援の充実と地区コーディネーター会議での就学進路に関する適正な学びの場の選択・決定につなげる。	巡回相談手続き等の簡易化と相談内容整理のためにスケジュール公開、事前確認をする。情報交換による現状把握と継続的な関係機関との連携のためにコーディネーター会議へ積極的に出席する。	A	スケジュール公開により期日決定までの電話のやりとりが早くなり、依頼・報告書様式を簡素化したことで、担当者の負担軽減につながった。コーディネーター会議で情報収集することで、就学及び進路相談につながり、巡回相談実施や保護者面談等、早めの対策につながった。
地域連携(コミュニティ・スクールなど)	地域に信頼され、地域に開かれた学校づくり	はまゆう療育園及び地域の関係機関との連携	学校運営及び教育活動に関する情報を発信しながら意見を集約し、よりよい学校運営につなげる。	年2回の学校運営協議会や毎月行うはまゆう療育園との連絡協議会により、意見を求め、適宜改善に努める。ホームページや地域での作品展等で積極的に情報発信を行い、本校教育への理解・啓発を図る。	A	毎月実施しているはまゆう療育園との連絡協議会では、活発に意見交換、情報共有を行うことができ、学校行事等にも多くの協力をいただいた。今年度は毎年開催される作品展以外にも要望に応じて児童生徒の作品を展示する機会があり、本校教育の理解・啓発につながった。
安全・安心な学校生活	衛生管理、危機管理、安全管理の徹底	児童生徒の健康管理	はまゆう療育園と連携した丁寧な健康観察を行う。	はまゆう療育園との連絡帳を通して、児童生徒の体調や排泄状況等について情報を共有する。また、校内においては、ICT機器を活用して、児童生徒の健康状態について、即時的に全職員が確認できるようにする。	B	各担任がICT機器に入力した内容を、複数の職員で確認しながら連絡帳に転記し、はまゆう療育園と正確に情報を共有することができた。ICT機器の不具合によって情報の共有が上手くいかないことがあるため、各担任に入力内容の確認をとる必要があるという点で課題が残る。
		緊急時の対応	緊急時の対応についてマニュアルを定め、訓練を通して職員の意識を高める。	新学期が始まる際に、全職員で緊急時対応訓練を実施し、児童生徒の安全を守るための対応について確認する。「教職員初動マニュアル」を作成、周知し、適宜見直しを図る。	A	新学期の全職員による訓練や、学期毎に看護師派遣事業の担当学部での訓練を実施した。気付きや課題について協議し、「教職員初動マニュアル」に反映させ、職員に周知したり、教室環境の改善に生かしたりすることができた。

#### 4 学校関係者評価

1月30日(金)に実施した学校運営協議会において、委員の方々から様々な意見、感想等をいただいた。特別支援教育の推進については、多くの委員の方から意見等いただき、また、高い評価をいただいた。交流及び共同学習では、「苓北町内に保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校と保育・教育機関が整っている特色ある環境を生かした取組がなされており、今後も継続してもらいたい」との話が挙がった。特別支援教育コーディネーターによる巡回相談等の対応についても、対象の園児・児童・生徒の変容や職員の指導支援の改善等、具体的な話もあり、感謝の気持ちを述べられる方が多かった。今後は、「特別支援教育の授業等の工夫に関する職員研修について依頼したい」という要望もあった。

安全・安心な教育環境づくりについては、「校舎が暖かみのある木質であることや床暖房が入ることでよい環境で学ぶことができている」「授業参観での児童生徒の姿に、楽しみながら安心して学んでいることが分かった」など評価していただいた。防災に関連して、隣接するはまゆう療育園は、施設・設備が整っていることに触れられ、「有事の際の二次避難等、さらなる連携を図ること」「命を守るための対応についての意識を高めること」など御意見をいただいた。

## 5 総合評価

### ①安全・安心な教育環境づくり

防災・防犯の訓練や、救急救命研修など年間を通じて計画的に行い、職員の危機管理意識を高めるとともに、随時マニュアルの見直しを行った。児童生徒の日々の学校生活においては、感染症対策に継続して取り組み、マスク着用、手指消毒の徹底、家族に発熱者がいる場合は児童生徒支援に当たらないなどの対応を続けている。今年度、校内において職員や児童生徒間での感染症の広がりは見られなかった。

学校評価アンケートにおいては、「学校は、安全な学習環境を整備していると思う。」の質問項目で、保護者は、A（とても思う）を回答した方が100%であり、はまゆう療育園職員の方の回答ではA（とても思う）B（少し思う）合わせて94%（A67%、B27%）であった。

### ②児童生徒の教育的ニーズに基づく指導の充実と関係機関との連携強化

授業参観時（4月・9月）に個別の指導計画の作成及び保護者への説明及び意見の聞き取りを行い、指導の充実を図った。評価についても各学部において、時期を設定して適切に行い、通知表や各月の個人通信等で保護者との共有を図った。アンケートでは、「①個別の指導計画や通知表には、児童生徒の目指す生活像の実現につながる学習の目標と内容が具体的に分かりやすく記されている。」「②通知表に、児童生徒の学習の様子と目標の達成度を具体的に分かりやすく示している。」の項目は、A（とても思う）B（少し思う）が合わせて100%であった（①A78%、B22% ②A89%、B11%）。

また、はまゆう療育園との年2回のサポート会議では、児童生徒の教育的ニーズ、支援の方向性について情報共有する機会を設けることができた。はまゆう療育園職員アンケートの「学校は、学級便りやサポート会議等を通じ、学習の様子を分かりやすく伝えていと思う。」の項目では、A（とても思う）、B（少し思う）を合わせて100%（A87%、B13%）の結果となった。

### ③専門性の向上

今年度は、スーパーティーチャーによる研修を4回、理学療法士による研修を3回実施することができた。県教委主催のスキルアップ研修では、代表事例をもとに全職員で協議を行うとともに、県教委からの指導・助言により研鑽を積んだ。校内研修も高頻度、短時間で行う「アタック20」を継続して行い、児童生徒の内面を読み取り、思いを汲み取る支援について、職員間で情報共有、意見交換をすることができた。

アンケートにおいては、「学校の職員は、児童生徒に丁寧な言葉遣いで接し、思いを汲み取るとともに、気持ちに添うような支援をしていると思う。」の項目で、保護者はA（とても思う）が100%であった。はまゆう療育園職員はA（とても思う）、B（少し思う）合わせて100%（A93%、B7%）であった。

### ④特別支援教育の推進

苓北町内の小学校4校、中学校1校、高等学校1校と定期的に交流及び共同学習を行った。授業においても、地域の施設を見学、利用したり、授業で制作した作品を地域で展示したりしながら、本校教育の理解・啓発を行った。また、本校の特別支援教育コーディネーターを中心に担当するエリアの学校への巡回相談や校内研修等を実施し、今年度は相談件数が88件、延べ数136件（12月現在、昨年度の同時期で95件、延べ数136件）となり、地域におけるセンター的役割としてのニーズは昨年度の同時期と変わらず、非常に高い状況であった。

アンケートでは、「学校は、地域との交流や近隣校との交流及び共同学習の推進に積極的に取り組んでいると思う。」の項目で、保護者はA（とても思う）が100%、はまゆう療育園職員はA（とても思う）、B（少し思う）合わせて100%（A73%、B27%）であった。

## 6 次年度への課題・改善方策

○児童生徒の安全・安心な学校生活のため、日頃の健康状態については、保護者やはまゆう療育園と丁寧に情報の共有を図る。不測の事態に備えるために、緊急時の対応について訓練等で意識を高めるとともに、適宜マニュアルの確認、改善を図る。地震・火災・大雨等、災害時の対応については、はまゆう療育園や警察・消防と連携して、避難訓練等、年間をとおして計画的に行う。

○個別の指導計画の作成に伴う保護者面談やはまゆう療育園とのサポート会議については、適切に時期を設定し、計画的に実施する。保護者面談については、授業参観時に設定をしているが、参加が難しい家庭については、電話や家庭訪問等で確実に伝えることができるように職員への周知を図る。サポート会議については、円滑に実施できるよう、早めの計画、依頼を行う。

○来年度も指導教諭や理学療法士など外部講師による職員研修を定期的に行い、職員の専門性の向上に積極的に取り組む。「アタック20」を含めた校内研修の実施について、全体での事例研究や職員間の情報共有、その後の成果報告など、研修のあり方を見直し、より授業実践及び改善につながるものにしていく。

○交流及び共同学習については、それぞれの学校にとってよりよい学びの機会となるよう、来年度も事前・事後学習等を含めて、計画的に実施する。学校ホームページ、学校新聞等の活用や地域の作品展等への展示、コンテストなどへの応募等により、本校教育の理解・啓発を積極的に行っていく。地域の学校への巡回相談や研修講師の派遣については、学校として協力できる体制を整えていく。校内でも取組について情報共有を図り、職員研修の機会とする。